

行政視察等報告書

平成28年6月7日

米子市議会議長様

会派名 蒼生会

代表者氏名 尾沢三夫

提出者氏名 三鴨秀文



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	岩崎康朗、尾沢三夫、三鴨秀文、湯浅敏雄
期日	平成28年5月25日から平成28年5月27日まで
〔概要〕(年月日・場所・内容) 5月25日 栃木県宇都宮市 オープンデータについて 5月26日 東京都中野区 災害時個別避難支援計画について 5月27日 地方創生推進事務局 地方創生に係る国への照会事項について	
〔所感〕 別紙のとおり	
経費	旅費総額 363,250円

【第1日目】

市のホームページ上に「オープンデータカタログページ」を設置し、オープンデータに積極的に取り組んでいる宇都宮市の事例について行政視察を行った。

政府において、オープンデータに取り組む意義が示されている（経済の活性化・新事業の創出、官民協働によるサービス創出の促進、行政の透明性・信頼性の向上）が、自治体がオープンデータに取り組むに当たっては、これらの意義を踏まえつつ、公共データの公開と利活用によって、「地域課題を解決する」という視点が重要であるとのことであった。

宇都宮市においては、情報政策課がオープンデータを担当しており、行政情報保有課と連携して、積極的なオープンデータ化の理念の下、公開データの提供を受け、オープンデータの公開を行っていた。また、企業・宇都宮商工会議所・大学・市民とも連携して、公開データの収集を行い、意見交換を経て、地域課題の発見につなげているとのことであった。

これら収集され、公開されているオープンデータ数は、宇都宮市が日本でもトップクラスとのことであったが、オープンデータの公開は、前述の通り、そのデータを使って如何にして地域課題の解決へとつなげていくのかが目的なのであって、オープンデータの公開それ自体が目的なのではない。そのデータ単体ではあまり意味を為さないが、様々なデータと融合することによって、新たなアイデアの創出やビジネスモデル、地域課題の解決へとつなげていくことが目的なのである。

宇都宮市では、まだこの点がうまくいっていないとのことであり、今後の課題として説明を受けたが、他市の成功事例で、大津商工会議所による「びわ湖大花火大会オープンデータ活用実証事業」として、スマホ・アプリの開発事例を紹介して頂いた。

オープンデータについては、その活用も含め、今後どのように前述の目的達成へとつなげていくのか、今後も調査研究を継続して行っていきたい。

【2日目】

区の職員が積極的に地域に足を運び、災害時避難行動要支援者名簿の作成を行っている東京都中野区の事例について行政視察を行った。

災害対策基本法の改正によって、各自治体には上記名簿の作成が義務付けられ、本市においても既に作成済みである（本市においては、法改正以前から取り組んでいた）が、本市における課題は、名簿作成や運用に当たって、自治会や民生委員、自主防災組織への依存度が高すぎるのではないかと考えていたところ、中野区では、区の職員が主体となって一軒一軒区民宅を訪問し、名簿作成を行っているとの情報を得たため、その熱心な取り組みについて直接担当部局から話を聞きたいと思い、今回の行政視察が実現したものである。

中野区においては、地震災害を主として想定した防災計画の下、名簿の作成を行っており、実際に使用している名簿のサンプルを見せて頂いたが、名簿の内容がきめ細かく、氏名や住所、性別・年齢といった基本情報はもちろん、福祉サービス等や個別避難支援計画情報、災害時使用欄など、24項目の情報が盛り込まれた名簿となっており、災害時の混乱の中、どのような手順で要支援者の確認を行い、支援を行えば良いのかが明確に示された名簿となっていたのが特徴的であった。しかも、その名簿は、区の職員が手分けして一軒一軒区民宅を訪問して作成したというのであるから、その熱意には頭が下がる思いであった。

本市において想定される災害は、地震のみならず、原発災害、津波災害、雪害災害等多岐に渡り、防災対策計画の内容も非常に分量が多いものとなってい

る。災害が起これば混乱が生じるのは当然ではあるが、その混乱の中においても可能な限り冷静な対応ができるよう事前の準備を行っておくという点で、中野区の取り組みは大変参考になるものであった。

【3日目】

平成28年度における地方創生推進交付金の取扱いについて、より正確で詳細な情報を得るために、衆議院議員会館において、内閣府地方創生推進事務局の地方創生推進交付金担当者から説明を受けた。

基本的な考え方、予算額、支援対象、留意事項等、一通り説明を受けた後、意見交換を行ったが、多くの時間を割いたのが、本市において交付金が叶わなかつた「自立性」の交付金についてであった。

本市においては、地域間連携の交付金についてはほぼ希望通りの結果となつたが、本市単体での自立性が求められる事業については交付金が付かなかつた。そして、議会において議論となつたのが、交付金ありきの予算編成であったのではないか、本当に本市に必要な事業であるならば、自主財源を投入してでも実施すべきではないかとの議論であったが、そもそも論ではあるが、地方創生とは何ぞやということについての意見交換は、大変有意義なものであった。

やはり、地方創生を進めていく際に、交付金が付くかどうかは別にして考えなければならないのは、自主財源を投入しても実施すべき事業か否かという点が重要視されるべきであるというのが、我々と中央省庁担当者との一致を見た見解であった。そして、本市においては「先端医療創造都市よなご」構想といった、自立性を前面に押し出していける先駆的な取り組みがある訳であるから、この構想を軸とした地方創生に取り組むべきではないかとの感想を意見交換の中で抱いた。

今後も機会を捉え、当局にこのような意見を会派として提案していきたい。

以上